

開 会 午前10時03分

○議長（小松則明君） ただいまの出席議員数は13名であります。定足数に達しておりますので、平成28年第3回大槌町議会定例会を開会いたします。

では、これより本日の会議を開きます。

○

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（小松則明君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により議長において指名いたします。6番、小笠原正年君及び7番、東梅 守君を指名いたします。

○

日程第2 会期の決定

○議長（小松則明君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日から10月21日までの50日間といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小松則明君） 御異議なしと認めます。よって、会期は本日から10月21日までの50日間と決定いたしました。

○

日程第3 諸般の報告

○議長（小松則明君） 日程第3、諸般の報告を行います。

初めに、議長の報告を行います。

議長会等の動向につきましては、その概要を取りまとめ、お手元に配付しておりますのでごらん願います。なお、詳細につきましては、関係書類が事務局にございます。

次に、本日まで受理した請願は、会議規則第91条及び92条の規定により、お手元に配付の請願文書表のとおり所管の常任委員会に付託しましたから報告いたします。

以上で私からの諸般の報告を終わります。

続いて、釜石大槌地区行政事務組合の報告は別紙のとおりです。ごらん願います。

続いて、岩手県沿岸南部広域環境組合議会の報告は別紙のとおりです。ごらん願います。

続いて、岩手県後期高齢者医療広域連合議会の報告は別紙のとおりでございます。ご

らん願います。

それでは、ここで議長より、今期第3回定例会の会期及び議事日程について、御説明とお願いを申し上げます。

本来であれば、本日の開会日が定例会の初日であり、行政報告及び議案の一括提案が行われるべきところではありますが、しかしながら、3日前の30日、大型の台風10号の接近そして通過により、多くの町民の皆様が被災され、大変苦しい生活を余儀なくされております。議会を代表して、心よりお見舞い申し上げます。また、当局及び役場職員の皆様、消防団員の皆様、さらには自衛隊、警察、工事関係者の皆様も、復旧に向け鋭意努力されております。感謝申し上げます。

現下の状況にあっては、今急がなければならないのは、まず災害復旧であり、特にも当局及び役場職員の皆様は、睡眠時間が十分に確保できないほどに業務に精励されております。ここに、議会を代表して感謝申し上げます。

こうした状況を鑑み、議会としては、通常の議会運営を行える現状ではないと判断し、会期について当局と協議を行いました。また、当局は議会開会の準備に時間を割くことよりも、復旧に向けた業務に当然ながら忙殺されており、結果として定例会に向けた準備が不十分なままでは、議会対応がままならないという申し出がございました。

このような経緯を踏まえ、当初計画されていた14日までの会期ではなく、加えて、これから国体関係の諸行事も予定されていることもあり、会期を50日間とした次第であります。

したがって、今期定例会の行政報告や一般質問、決算審議などは、後日改めて日程を調整した上で議員各位へお示しすることといたしたいと思っております。御理解をちょうだいできますようお願いいたします。

もっとも、人事案件や補正予算など9月中旬に審議しなければならない案件もあることから、当局の災害対応の進行状況などを勘案した上で、それらの審議を行う日程を調整し、会期中に改めて議員各位へお示しすることとなろうかと思っておりますので、その際は御参集願います。

そこで、お諮りいたします。本日開会の定例会を、係る諸事情を斟酌し、10月12日まで休会とすることにしたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(小松則明君) 異議なしと認めます。よって、10月12日まで休会とすることに決

定いたしました。

以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

10月13日は午前10時より再開いたします。

本日は御苦労さまでございました。

散 会 午前10時10分

